

法に基づくストレスチェック制度（実践編） 「ストレスチェックはしたけれど・・・」 ～職場環境改善活動につなげる健康経営の考え方～

改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度が義務化され1年が経過しました
こんな疑問はありませんか？

- ・義務化でとりあえず実施したけど どうすればいいの？
- ・高ストレス者の対応は？
- ・集団分析ってどうすればいいの？
- ・受検者が意外と少なかったけど、いいの？などなど・・・



無料公開講座

日時

平成29年3月17日（金）
13:30～16:30（受付 13:00～）

場所

広島県医師会館（JR広島駅北口から徒歩約5分）
広島市東区二葉の里3-2-3

定員

先着280名（定員になり次第締め切ります）

申込方法

下記【参加申込書】に必要項目ご記入の上FAX、またはHPのWEB申込をお願いします。
受講票は発行いたしません。（定員に達した等、お断りの場合はご連絡します）

講師

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト 事務局長
『こころの耳』（厚生労働省委託事業） 石見 忠士 氏
（いわみ ただし）

この講座では、改めてストレスチェック制度の仕組みと、「担当者の多くが間違っ
て認識している3つのこと」を中心に説明いたします。実施後、個人
結果に沿った労働者へのフォローアップの方法や、集団分析結果を踏まえた職場環境改善活動時に
使えるツールや手法について解説すると共に、各種事業場の取り組み事例も多くご紹介いた
します。また、労働者の健康作り「健康経営」に取り組む企業を認定する制度「健康経営優良法人認定制度
（経済産業省）」についてもご紹介いたします。



【参加申込書】 FAX：082-228-2658 / HP：<http://chugoku-c.com/>

貴社名	(個人の方は会社名不要です)		
住所			
所属	役職		
お名前	会員番号	(個人会員の方のみ)	
TEL	E-mail		
参加者2	参加者3		

※ご記入頂いた情報は、主催者からの各種連絡・情報提供に利用させていただくことがあります。

※企業の方は当日お名刺にて受付をさせていただきますのでご用意願います。

[主催・お問い合わせ先]

一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 中国支部 担当 広島事務所 尾崎
広島市中区鞆町3-1 第3山県ビル5階 TEL 082-223-7470

[後援] 広島県経営者協会 広島産業保健総合支援センター